

市第 132 号議案

公園の指定管理者の指定

次のように公園の指定管理者を指定する。

平成26年11月28日提出

横浜市長 林 文子

名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
東寺尾一丁目ふれあい公園	戸塚区上矢部町 2,384番地	株式会社日産クリエイティブ サービス 代表取締役 社 長 榎本 昌志	平成27年4月1日か ら平成31年3月31日 まで
横浜市こども植物園及び横浜市 児童遊園地（教 養施設を除く。 ）	中区日本大通58 番地	公益財団法人横浜市緑の協会 理事長 吉 田 哲 夫	平成27年4月1日か ら平成32年3月31日 まで
上白根大池公園 （こどもログハ ウスに限る。）	旭区二俣川2丁 目22番地	一般社団法人あさひ区民利用 施設協会 理事長 佐々木 明 男	平成27年4月1日か ら平成28年3月31日 まで
海の公園	中区日本大通58 番地	公益財団法人横浜市緑の協会 理事長 吉 田 哲 夫	平成27年4月1日か ら平成32年3月31日 まで
新横浜公園	中区尾上町6丁 目81番地	横浜市体育協会・管理JV（ ハリマビシステム・東京ビジネ スサービス・シンテイ警備・ 西田装美）共同事業体 代表者 公益財団法人横浜市体育協会 会長 山 口 宏	平成27年4月1日か ら平成34年3月31日 まで
師岡町梅の丘公 園	南区唐沢15番地	横浜植木株式会社 代表取締役 社 長 有吉 和夫	平成27年4月1日か ら平成31年3月31日 まで

泉が丘公園（分 区園に限る。）	南区六ツ川四丁 目1,234番地	株式会社田澤園 代表取締役 社 長 田澤 重幸	同
--------------------	---------------------	-------------------------------	---

提 案 理 由

東寺尾一丁目ふれあい公園等の指定管理者を指定したいので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により提案する。

参 考

横浜市体育協会・管理 J V（ハリマビシステム・東京ビジネスサービス・シンテイ警備・西田装美）共同事業体の
構 成 員

- 1 中区尾上町 6 丁目 81 番地
公益財団法人横浜市体育協会
会 長 山 口 宏
- 2 西区みなとみらい二丁目 2 番 1 号
株式会社ハリマビシステム
代 表 取 締 役 鴻 義 久
社 長
- 3 東京都新宿区西新宿 6 丁目 14 番 1 号
東京ビジネスサービス株式会社
代 表 取 締 役 野 島 信 明
社 長
- 4 東京都中央区新富 1 丁目 8 番 8 号
シンテイ警備株式会社
代 表 取 締 役 安 見 正 彦
社 長
- 5 南区花之木町 3 丁目 51 番地の 3
西田装美株式会社
代 表 取 締 役 富 田 好 昭
社 長

地 方 自 治 法（抜粋）

（公の施設の設置、管理及び廃止）

第 244 条の 2 （第 1 項から第 5 項まで省略）

- 6 普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければ

市第 132 号

ならない。

(第 7 項から第 11 項まで省略)